



かがみ



【発行】 第101号
八戸市教育委員会教育指導課
八戸市内丸一丁目1-1
Tel 43-2111(内6112)
Fax 47-4997
Eメールshido@city.hachinohe.aomori.jp
令和2年11月20日号

インターネットの安全な利用について

近年、情報化社会の急速な進展により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、子どもたちにとって、インターネットが身近な存在となっています。

令和2年4月に内閣府が公表した「令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書」によるとインターネットを利用していると答えた小学生は86.3%、中学生は95.1%となっています。また、平日の利用時間については、3時間以上利用している小学生は29.3%、中学生は45.8%となり、年齢が上がるほど利用時間が長くなる傾向となっています。

このような状況を踏まえると、今後、子どもたちのインターネットの長時間利用による生活習慣の乱れやトラブル等が懸念されることから、学校、家庭、地域関係諸団体、関係機関等が連携し、インターネットの安全な利用方法について、地域全体で情報を共有することが重要です。

そこで今回は、市内小・中学校で開催した児童生徒、保護者を対象とした「インターネットトラブル防止教室」を紹介します。

演題「インターネットについて考えよう」

- 1 講師：八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会
ノーザンライツ株式会社
佐々木 容子（ささき ようこ）様
- 2 対象：多賀小学校6年生
- 3 内容：インターネットの利便性として、SNSや動画視聴、ショッピング等を把握するとともに、危険性についても理解することが必要です。そして、トラブルに遭わないようにするためには、下記のインターネットの特性を押さえて利用することが重要です。



【インターネットトラブルの例】

高額課金、不適切サイトの閲覧、不適切情報の発信、著作権侵害、悪口、いじめ、出会い系 等



【インターネットの特性】

- ① 公開されること
- ② 取り消せないこと
- ③ 匿名社会ではないこと
- ④ 気持ちが伝わりにくいこと

その他、長時間利用が続くことで、脳が疲れている状態となり、「眠くて授業に集中できない、疲れがとれない、イライラして心の健康によくない」等の状況になる可能性もあります。

「インターネットを利用させない」ということではなく、安全な利用のためには「フィルタリング」や「家庭におけるルールづくり」が大切です。

【ルールづくりのヒント】

- ・インターネットで何をしたいか？（ゲーム、買い物、メール、音楽、勉強）
- ・どのくらい使ってもよいか？（30分、1時間、1時間30分、2時間、2時間30分）
- ・何時まで使ってもよいか？（18時、19時、20時、21時）
- ・メッセージをやりとりしてもよいのは誰か？（家族、同じ学校の友達、違う学校の友達）

以上の「ルールづくりのヒント」を参考に、各家庭でルールを決めましょう。

【もしもトラブルに巻き込まれたら】

- ・困ったらすぐに相談する。
- ・一人で悩まない、抱え込まない（保護者、学校の先生、周囲の友達、公的相談・連絡先）。
- ・インターネットの記録は残しておく。

インターネットトラブルは、大人と一緒に解決していくことが重要です。

演題「身になるスマホの使い方～ネットにひそむ光と闇～」

- 1 講師：まなビレッジ 森 淑乃（もり よしの）様
- 2 対象：小中野中学校の全校生徒、保護者
- 3 内容：インターネットは、使い方を間違えると犯罪に巻き込まれたり、犯罪を引き起こしたりするなど、自分や他人の命を脅かしたり、将来を台無しにしたりすることがあります。だからこそ、インターネットトラブルを「自分ごと」として捉える必要があります。

また、子どもが未成年のうち、スマートフォンやパソコン等は、保護者の所有物であることから、トラブル等の責任は保護者にあることを子どもには理解していただきたいです。併せて、子どもは、スマートフォンやパソコン等を所有する大人の姿をよく見ていることから、食事中・会話中・歩行中にスマホ等を使用する「大人のながらスマホ」は、子どもに大きな影響を与えることを大人には理解していただきたいです。



インターネットは、便利であるからこそ、使い方を間違えると危険なものとなります。インターネットの画面の向こう側には、大勢の人が存在し、情報は漏れやすく、たとえ「友達限定」という設定であっても「友達限定ではない」と考える必要があります。場合によっては、個人情報特定されるなどインターネットトラブルに巻き込まれる可能性が十分に考えられます。

一方では、インターネットの長時間利用により、日常生活に支障をきたしたり、自分の生活の時間をコントロールできなくなったりすることで、リアルな日常の学校生活や部活動等における人間関係が台無しになる場合もあります。特に、現実の世界で、直接、人に言うてはいけないことは、インターネット上でも書き込みや投稿等をしてはいけません。今一度、自分のインターネットの利用方法について考える必要があります。

最後に、何かトラブルが発生した際、「知らなかった」では済まされないのが「ネットの世界」です。大人と一緒に「家庭におけるルールづくり」をして、インターネットについて、日々、学習しながら安全に利用することが大切です。また、「家庭におけるルール」等についても、発達の段階に応じて見直しを図る必要があります。

インターネット上で何かトラブル等があったら、すぐ大人に相談しましょう。



防止教室の感想 小中野中学校3年1組 日向 悠介（ひむかい ゆうすけ）さん

インターネットは、遠距離の人とも簡単につながるができる便利な道具である一方、その使い方を間違えると人の命に関わるような重大なことを引き起こすという危険な一面もあります。

全国的にインターネットトラブルが多数発生しているという報道をよく目や耳にします。このようなトラブルを防止するために、誰一人として嫌な思いをさせることがないように、一人一人が相手のことをよく考えてインターネットを利用してほしいです。

今回の防止教室を通して、改めてインターネットの恐ろしさを知ることができました。これからは、学んだことを生かして、インターネットを正しく利用していきたいです。

インターネット等による情報化の進展は著しく、大人と子どもが共に学び続けていくことが安全な利用の第一歩となります。また、今回の子どもの発達の段階に応じた講話から、大人の果たす役割が大きいことを改めて確認することができました。今後も、インターネットの安全な利用について、地域全体で情報共有を図りながら、子どもたちの健全育成に努めていきたいと思います。